

『まちづくり活動支援事業』 実施団体募集！

町では、協働のまちづくりを推進するため、町内の団体（5名以上）が自主的に取り組む公益的な活動に対して助成するものです。

なお、団体が円滑な事業推進のために町でサポートすることもできます。また、既存の団体活動事業であっても、この補助金を活用して新たな工夫が加えられる事業も対象となります。

■申請受付期間

- ・第一期 4月2日(月)～5月18日(金)
- ・第二期 7月2日(月)～8月17日(金)
- ・第三期 9月3日(月)～10月19日(金)
- ・第四期 11月1日(木)～12月14日(金)

■交付要綱・申請書関係

町ホームページより必要な書類をダウンロードしてください。また、情報コーナー（役場、あいくる、夕張太ふれあい館）にも関係資料を配置しています。

「そうだ、多良木町へ行こう」

姉妹町の熊本県多良木町をより皆さんに知っていたくため、各種団体、家族や会社などでの多良木町への研修旅行に要する経費に対して姉妹町交流補助金を交付します。

■申請受付開始日

4月2日(月)から

■補助対象者

5人以上の南幌町内の各種団体及びグループ並びに家族または法人及び会社のうち、南幌町の住民である方。（ただし、町議会議員は除きます。）

■申請方法

補助金等交付申請書に必要な事項を記入し、研修計画書、研修参加者名簿を添付して、研修実施日の30日前までに持参により提出してください。

■補助額

研修参加者1人につき1回を限度に2万円です。ただし12歳未満の参加者は1人につき1万円です。

■補助金の請求方法

研修が終わってから補助金交付請求書を提出してください。ただし、概算払いを申請することができませんので、概算払申請書に研修参加者名簿を添付して提出してください。

■実績報告

補助事業等実績報告書を、研修が終わってから30日以内に次の書類を添付して提出してください。

- ① 研修報告書
- ② 研修参加者名簿
- ③ 研修時の記録写真や資料
- ④ 研修旅行に要した領収書などの写し

※資料などが無い場合は、多良木町役場企画観光課の受付印、または施設担当者、面会者の確認印（署名）を押印したのものや、名刺などを添付してください。

事業予算額に達した時点で受付は終了となりますので、申請はお早めに！

広告

イタニ塗装工業
— こんな症状、ございませんか？ —

- 外壁や窓廻りのコーキングがヒビ割れてきた
- 外壁をさわると手に白い粉がつく
- 屋根などの鉄部がサビてきた
- 外壁や屋根にツヤが無く汚れてきた

その他なんでもご相談ください！
↓お問い合わせはコチラ↓

見積り無料

〒069-0231 南幌町北町6丁目6-5
FAX.011-802-5404

☎ 090-5076-8476

**住宅リフォーム等助成金事業
受付開始！**

4月2日(月)から27日(金)の間、住宅リフォーム助成金等事業の受付を行います。事業の詳細につきましては、「広報なんぼろ3月号」の7ページをご覧ください。

【都市整備課都市施設G】